



平成28年3月28日

各 位

会 社 名 三井住建道路株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 松井 隆 幸
(コード番号 1776 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役 常務執行役員
企画・管理本部長 根 来 悟
TEL (03)3357-9081

取締役等の報酬の自主返上に関するお知らせ

当社および当社関係者は、平成28年2月29日付で東京地方検察庁から東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関する独占禁止法違反の容疑により、東京地方裁判所に起訴されました。

株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位には多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今回の事態を厳粛に受け止め、下記のとおり取締役等の報酬を自主返上することといたしましたのでお知らせいたします。

当社は、再発防止に向けて今後ともコンプライアンスの一層の強化、徹底を図り、信頼回復に努めてまいります。

記

1. 報酬返上の内容

代表取締役 2名	報酬月額の30%
執行役員副社長 1名	報酬月額の20%
執行役員副社長 1名	報酬月額の15%
その他の取締役 4名	報酬月額の10%

2. 報酬返上の期間

平成28年4月から2か月

以 上